

令和2年度

新たな統一的な基準による

地方公会計財務書類4表の概要

令和4年3月
滋賀県近江八幡市

- P 1 地方公会計制度の概要 <財務書類4表と本市が作成する会計範囲>
- P 2 貸借対照表
- P 3 行政コスト計算書
- P 4 純資産変動計算書
- P 5 資金収支計算書

- P 6 貸借対照表の1年間の増減をみると・・・
- P 8 財務書類4表の分析からわかることは・・・
- P 13 おわりに

地方公会計制度の概要 <財務書類4表と本市が作成する会計範囲>

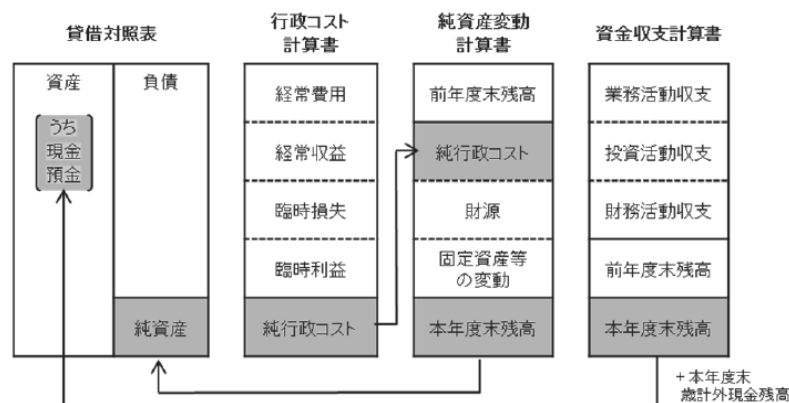
財務書類4表とは？

新たな統一的な基準による地方公会計の財務書類は、4つの財務書類で構成されます。

「貸借対照表」は、市がこれまで積み上げてきた資産や負債のストック情報を表します。対して、「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」は、この2つの計算書をあわせて1年間の行政活動の動き（フロー情報）を発生主義に基づき表しているものです。「行政コスト計算書」は経常的な行政サービスコストと使用料などの受益者負担との関係を表し、「純資産変動計算書」はそのコストが税金などの財源で賄われた結果、将来世代へ残せる純資産がどう増減したかを表しています。また、「資金収支計算書」は、現金主義に基づいた資金（現金）の動きを3つの活動区分に分けて示すものです。

なお、これらの表の相関関係は、右の図に示しているとおりとなります。

【財務書類4表構成の相互関係】



※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

総務省資料より

作成する会計範囲…「一般会計等」「全体会計」「連結会計」

財務書類は、一般会計及び本市が政令の定めとは別に独自で設置している特別会計で構成される「一般会計等」、公営事業会計（政令で定める特別会計及び公営企業会計）を含めた「全体会計」、さらに出資団体などを含めた「連結会計」の3種類があります。

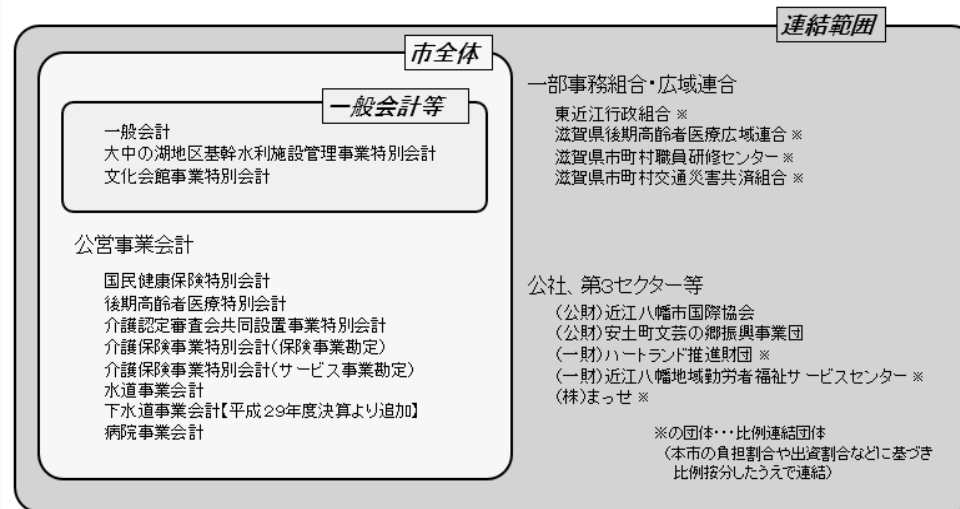
個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっていますが、地方公共団体の財政状況を同じ範囲・基準で比較するとき、「一般会計等」による数値を活用します。なお、「一般会計等」と、国の地方財政状況調査（通称「決算統計」）で使用する「普通会計」の概念・会計範囲は、ほぼ同じものです。

「全体会計」は、さらに公営事業を含めて地方公共団体が直接実施している事業全体での財政状況を把握するものですが、病院事業会計のように、事業によって実施している団体と実施していない団体があるため、地方公共団体間の比較を行った場合、数値に大きな差が出る場合があります。

「連結会計」は、全体会計にさらに一部事務組合や広域連合、出資割合が25%以上の団体などを加えたものですが、一部の連結団体は、負担割合や出資割合により比例按分したうえで連結しています。

なお、これら3つの会計の財務書類を作成する際、構成する会計間の取引はなかったものとして1つの会計とみなして集計しています。（これを「連結相殺」処理といいます。）

<近江八幡市の会計範囲>



貸借対照表は、どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたのかを表す書類です。

令和2年度末 貸借対照表（BS） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	一般会計等	全体	連結
固定資産 A：a+b+c	128,635	184,480	185,814
有形固定資産 a	107,888	166,881	167,930
事業用資産	75,623	86,660	87,393
インフラ資産	32,130	75,585	75,639
物品	135	4,636	4,897
無形固定資産 b	173	2,268	2,286
投資その他の資産 c	20,574	15,331	15,598
(うち基金) 除く財政調整基金・減債基金	13,077	14,058	14,489
(うち長期延滞債権)	445	599	600
(うち徴収不能引当金)	△ 21	△ 37	△ 39
流動資産 B	8,617	21,114	22,011
(うち現金預金)	1,293	9,788	10,585
(うち財政調整基金・減債基金)	7,089	7,611	7,707
(うち未収金)	241	3,662	3,662
(うち徴収不能引当金)	△ 16	△ 39	△ 39
資産合計 C：A+B	137,252	205,594	207,825

庁舎、学校、ごみ処理施設、市営住宅、市民利用施設など、市が事業を行うための資産

道路、橋りょう、河川、公園など、市民の社会生活の基盤となる資産のこと

情報システムのソフトウェアなど

市税等の収入未済額のうち1年以上経過したもの

現金として行政サービスに使用できる資産

市税等の収入未済額のうち1年以内に発生したもの

市が保有している固定資産および金融資産の合計

※1 [資産] 基金 合計	20,166	21,669	22,196
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	686	4,261	4,262
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 37	△ 76	△ 78
※4 [負債] 地方債 合計	26,075	58,542	58,989

	一般会計等	全体	連結
固定負債 D	27,452	78,495	79,453
(うち地方債)	23,720	52,889	53,258
(うち退職手当引当金)	3,729	6,060	6,636
流動負債 E	2,846	9,202	9,347
(うち地方債)	2,355	5,653	5,731
(うち賞与等引当金)	333	777	826
負債合計 F：D+E	30,298	87,697	88,800
純資産合計 G：C-F	106,954	117,897	119,025
負債・純資産合計 H：F+G	137,252	205,594	207,825

返済期日が1年を超える地方債残高

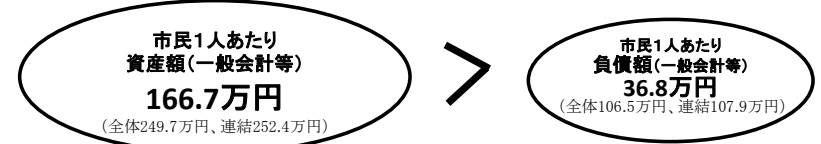
将来発生する退職手当見込額

返済期日が1年以内に到来する地方債残高

翌年度支払い予定の期末勤勉手当等のうち、当年度負担額

将来世代の負担

過去または現世代の負担



令和3年1月1日時点の近江八幡市の人口：82,331人

貸借対照表（BS：Balance Sheet）に掲載されている内容は？

左側が資産を表し、右側が資産を得るための資金の調達方法（負債と純資産）を表します。また、負債はこれから先に支払う義務があり将来世代が負担する金額を表し、純資産はこれまでの世代が支払ってきた金額を表しています。負債が資産を上回り純資産がマイナスになると、債務超過という不健全な財政状況であることを意味します。

本市の令和2年度末の貸借対照表を一般会計等でみると、市が持っている資産は全部で1,373億円ありますが、これらの資産を調達している財源として、将来返済する地方債などの負債が303億円、これまでの世代が負担した純資産が1,070億円となっています。本市では資産が負債を大きく上回っていることから、貸借対照表上では健全な財政状況と言えます。ただし、民間企業と異なり、地方公共団体の資産には現実的には売却して換金することが難しい道路などのインフラ資産を含むことに留意が必要です。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス提供にかかったコストから、収益を差し引くことで、正味の行政コストを表す書類です。

令和2年度 行政コスト計算書(PL) 単位:百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	一般会計等	全体	連結
1. 経常費用	40,406	68,485	76,357
人件費	5,172	12,463	13,179
(うち賞与等引当金繰入額)	333	775	824
(うち退職手当引当金繰入額)	337	648	689
物件費等	10,233	18,756	19,020
(うち減価償却費)	3,045	5,596	5,715
その他の業務費用	169	1,402	1,407
移転費用(社会保障給付や補助金など)	24,831	35,864	42,751
2. 経常収益	1,165	15,770	15,837
使用料及び手数料	615	14,665	14,667
その他	550	1,105	1,170
3. 純経常行政コスト: 1-2	39,241	52,715	60,520
4. 臨時損益: (1) - (2) ※	△ 293	230	228
(1) 臨時損失	151	455	453
(2) 臨時利益	444	225	225
5. 純行政コスト: 3+4	38,948	52,945	60,748

翌年度6月支給予定の期末勤
働手当等の見込額のうち、12月
～3月の経過済み期間分を計上

消耗品や委託料、建物の維持
管理や減価償却費など

支払利息など

経常的に発生する費用
から、使用料及び手数料
といった利用者負担
収益を差し引くことで純
経常行政コストを算定。

さらに、臨時に発生す
る損失、利益を加味し
て純行政コスト(税を主
とする一般財源等で賅
うべきコスト)を算定。

市民1人あたり
純行政コスト(一般会計等)
47.3万円
(全体49.4万円、連結59.4万円)

行政コスト計算書(PL: Profit and Loss statement)に掲載されている内容は?
行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスや教育、ごみ処理にかかる経費など、道路や公共施設などの整備にかかるものを除いた資産形成につながらない行政サービスに要したコストを発生主義に基づき算定のうえ、「人件費」「物件費等」「その他の業務費用」「移転費用」に区分して表示しています。また、これらの行政サービスに対する利用者負担の財源として、使用料・手数料などの経常的な収益を表示するとともに、災害復旧費や資産除売却などによる臨時損失・臨時利益についてもあわせて表示しています。

本市の令和2年度行政コスト計算書を一般会計等でみると、1年間の行政サービスを提供するためにかったコストは404億円で、使用料や手数料など利用者の負担を差し引いた純経常行政コストは392億円となっています。また、資産の除売却などの臨時的なコストと収入を加味した純行政コストは389億円となっています。

左の内訳では、移転費用が多くなっていることがわかります。これは、例年、障がい福祉サービス事業費や保育事業費などの社会保障関係経費に多くのコストがかかっていることが一因ですが、令和2年度は特別定額給付金をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策経費が昨年度からの増加の多くを占めています。施設の維持管理や各種政策を推進するための業務費用である「物件費等」にも多くの費用がかかっていますが、この中には現金支出を伴わないコストである「減価償却費」が含まれています。

※「減価償却費」
建物や道路などは、長く使うとその価値がだんだん減少していきます。会計的には、一定期間にわたってその価値を減少させていきますが、これを減価償却といい、それをコストとして計上したものが「減価償却費」です。
建物や道路などの資産を取得した年度には、その取得した金額は行政コスト計算書には計上されません。かわりに、その建物や道路などの耐用年数の期間に分割して、毎年

【参考】「1. 経常費用」+「4. (1) 臨時損失」	40,557	68,940	76,810
【参考】「2. 経常収益」+「4. (2) 臨時利益」	1,609	15,995	16,062

※: 臨時損失において、全体会計より連結会計が小さい数値を示しているのは、第3セクターを含んだ1つの会計として集計する際に、会計間の取引がなかったものとして相殺消去しているためです。
※: 臨時利益において、一般会計等より全体会計が小さい数値を示しているのは、病院事業会計を含んだ1つの会計として集計する際に、会計間の取引がなかったものとして相殺消去しているためです。

純資産変動計算書は、1年間の純行政コストと税収などの財源を対比させ、コストを賄えているかを示すとともに、純資産の変動要因を表す書類です。

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

令和2年度 純資産変動計算書 (NW) 単位：百万円

	一般会計等	全体	連結
前年度末 純資産残高 A	104,310	114,770	115,602
純行政コスト (△) a	△ 38,948	△ 52,945	△ 60,748
財源 b	41,359	55,839	63,944
税収等	23,301	29,375	33,279
国県等補助金	18,059	26,463	30,665
本年度 差額 B : a+b	2,411	2,894	3,196
その他の変動 C	232	232	232
本年度 純資産変動額 D : B+C	2,643	3,126	3,422
本年度末 純資産残高 E : A+D	106,954	117,897	119,025

行政コスト計算書で計上される受益者負担収益以外の財源

1年間の純資産の増減内訳

無償で取得・譲渡した資産による変動額など

行政コスト計算書(PL)と一致 ※ ただし、ここではマイナス表示

	一般会計等	全体	連結
1. 経常費用	40,406	68,485	76,357
2. 経常収益	1,165	15,770	15,837
3. 純経常行政コスト (1-2)	39,241	52,715	60,520
4. 臨時損益	-293	230	228
5. 純行政コスト (3+4)	38,948	52,945	60,748

純行政コストの金額に対して、税収および国・県の補助金などの受入りの金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握。

貸借対照表の「純資産」
(=「資産」-「負債」) と一致

純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement) に掲載されている内容は？

「純資産」とは、道路や公共施設などの資産取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないものです。貸借対照表の資産から負債を差し引いた額を指します。

純資産変動計算書は、この純資産が1年間でどのように増減したかを示すものです。

「本年度差額」がプラスであれば、当年度の行政サービスの提供にかかったコスト（純行政コスト）が当年度の財源（税収等、国県等補助金）で十分に賄えたということを表すと同時に、現世代の負担によって将来世代も利用できる資源を蓄積した、ということを示します。一方、「本年度差額」がマイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を享受していることを意味することとなります。

令和2年度純資産変動計算書を一般会計等でみると、純行政コスト389億円に対して、税収等の財源は414億円と上回ったことから、「本年度差額」は24億円のプラスとなっており、現世代の負担によって将来世代も利用できる財産を増やす財政運営ができたことを表しています。純行政コスト、財源ともに昨年度と比べ100億円以上増えています。これは新型コロナウイルス感染症対策に伴う、補助費やそれに対する国庫支出金の増加によるものです。

その他の変動を加算した結果、本年度末の純資産残高は前年度末から26億円増加し、1,070億円となっています。

資金収支計算書は、地方公共団体における取引を3つの主要な活動に分類し、資金の収支状況を明らかにする書類です。

令和2年度 資金収支計算書（CF） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

		一般会計等	全体	連結	
業務活動	支出	人件費、物件費などの業務費用	12,606	26,831	27,717
		社会保障給付、補助金などの移転費用	24,831	35,886	42,775
		その他	105	408	408
	収入	市税など	23,208	28,595	32,499
		国や県からの補助金など	17,454	25,219	29,406
		その他	1,191	16,040	16,186
業務活動の収支 A		4,311	6,729	7,191	
投資活動	支出	公共施設やインフラの整備費	1,674	3,038	3,083
		基金への積み立て	4,189	4,320	4,448
		その他	790	39	39
	収入	国や県からの補助金など	652	844	859
		基金の取り崩し	2,721	2,751	2,811
		その他	34	77	77
投資活動の収支 B		△ 3,247	△ 3,724	△ 3,822	
財務活動	支出	地方債の返済	2,312	5,362	5,449
		その他	18	18	25
	収入	地方債の借入	1,554	3,913	3,940
		その他	-	-	-
	財務活動の収支 C		△ 776	△ 1,466	△ 1,534
	本年度 資金収支額 D:A+B+C		288	1,539	1,835
前年度末 資金残高 E		851	8,095	8,602	
比例連結割合変更に伴う差額 F		-	-	△ 6	
本年度末 資金残高 G:D+E+F		1,139	9,634	10,431	
+					
本年度末 歳計外現金残高 H		154	154	154	
本年度末 現金預金残高 I:G+H		1,293	9,788	10,585	

資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）に掲載されている内容は？

資金収支計算書は、1年間の資金（現金）の増減を「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

- ・ A 業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
- ・ B 投資活動収支：学校・公園などの公共施設やインフラの整備、投資・貸付金などの収入・支出
- ・ C 財務活動収支：地方債の借入や、その返済などの収入・支出

また、これらの活動の結果による、1年間の資金の増減額と残高を示すものです。
資金（現金）の残高と、市が一時的に預かっている保証金などの現金（歳計外現金）の残高を加えたものが、貸借対照表の「現金預金」に一致します。

本市の令和2年度資金収支計算書を一般会計等でみると、収入面では市税は減少したものの、ふるさと応援寄附金が増加したことなどから、業務活動収支は43億1千万円のプラスとなりました。
一方で、桐原東こども園施設整備や、民間保育所施設整備に補助を実施したこと、ふるさと応援寄附金等を基金に積み立てたことなどから、投資活動収支は32億5千万円のマイナスとなり、また地方債の借入と返済の差額による財務活動収支が7億8千万円のマイナスとなったことから、結果として1年間の資金の増減額（本年度資金収支額）は2億8千万円のプラスとなりました。
本年度末の資金残高は11億4千万円になり、歳計外現金（一時預り金）を加えた現金預金残高は12億9千万円となっています。

1年間の資金（現金）の増減額を示しています

一時的に預かる保証金などの公金ではないもの

貸借対照表の資産
「現金預金」と一致

貸借対照表（一般会計等）の1年間の増減をみると・・・

一般会計等 貸借対照表（BS） 1年間の増減状況 [令和2年度] 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	令和2年度 ①	令和元年度 ②	増減 ③:①-②	
固定資産 A: a+b+c	128,635	127,028	1,607	
有形固定資産 a	107,888	109,123	△ 1,235	近年整備した環境エネルギーセンターや健康ふれあい公園プール棟などの大型施設の減価償却が進んだことなどにより減少
事業用資産	75,623	76,577	△ 954	
インフラ資産	32,130	32,406	△ 276	
物品	135	141	△ 6	
無形固定資産 b	173	135	38	ふるさと応援基金の増加など
投資その他の資産 c	20,574	17,770	2,804	
（うち基金）除く財政調整基金・減債基金	13,077	11,500	1,577	※1
（うち長期延滞債権）	445	435	10	※2
（うち徴収不能引当金）	△ 21	△ 24	3	※3
流動資産 B	8,617	8,294	323	新型コロナウイルス禍による市税徴収猶予の特例など
（うち現金預金）	1,293	964	329	
（うち財政調整基金・減債基金）	7,089	7,197	△ 108	※1
（うち未収金）	241	131	110	※2
（うち徴収不能引当金）	△ 16	△ 9	△ 7	※3
資産合計 C:A+B	137,252	135,322	1,930	市民1人あたり資産額 164.8万円 → 166.7万円

市が保有している資産は増加

※1 [資産] 基金 合計	20,166	18,697	1,469	ふるさと応援寄附金の積立による増加など
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	686	566	120	未収債権が増加
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 37	△ 33	△ 4	
※4 [負債] 地方債 合計	26,075	26,833	△ 758	地方債残高が減少

固定+流動
合計

	令和2年度 ①	令和元年度 ②	増減 ③:①-②		
固定負債 D	27,452	28,265	△ 813	地方債の発行抑制により残高が減少	
（うち地方債）	23,720	24,521	△ 801		※4
（うち退職手当引当金）	3,729	3,737	△ 8		
流動負債 E	2,846	2,747	99		
（うち地方債）	2,355	2,312	43	※4	
（うち賞与等引当金）	333	304	29		
負債合計 F:D+E	30,298	31,012	△ 714	市民1人あたり負債額 △ 1.0万円 37.8万円 → 36.8万円	
純資産合計 G:C-F	106,954	104,310	2,644	過去または現世代で負担した分は増加	
負債・純資産合計 H:F+G	137,252	135,322	1,930	市民1人あたり純資産額 +2.8万円 127.1万円 → 129.9万円	

1年間を通じた残高の増減をみると・・・

資産が19億円増加するとともに、負債は7億円減少したことから、資産から負債を差引した純資産は26億円増加しました。今後必要な資産を形成することができたといえます。

※市民一人あたりの金額は、各年度の1月1日時点における近江八幡市の人口で算定しています。

貸借対照表（連結会計）の1年間の増減をみると・・・

連結会計 貸借対照表（BS） 1年間の増減状況 [令和2年度] 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	令和2年度 ①	令和元年度 ②	増減 ③:①-②
固定資産 A: a+b+c	185,814	185,121	693
有形固定資産 a	167,930	168,955	△ 1,025
事業用資産	87,393	88,624	△ 1,231
インフラ資産	75,639	76,801	△ 1,162
物品	4,897	3,531	1,366
無形固定資産 b	2,286	2,301	△ 15
投資その他の資産 c	15,598	13,865	1,733
(うち基金) 除く財政調整基金・減債基金	14,489	12,822	1,667 ※1
(うち長期延滞債権)	600	604	△ 4 ※2
(うち徴収不能引当金)	△ 39	△ 42	3 ※3
流動資産 B	22,011	19,778	2,233
(うち現金預金)	10,585	8,715	1,870
(うち財政調整基金・減債基金)	7,707	7,812	△ 105 ※1
(うち未収金)	3,662	2,891	771 ※2
(うち徴収不能引当金)	△ 39	△ 33	△ 6 ※3
資産合計 C:A+B	207,825	204,899	2,926

下水道会計工作物減価償却累計額の増加など

ふるさと応援基金の増加など

市が保有している資産は増加

市民1人あたり資産額
250.8万円 → 252.4万円
2.8万円

	令和2年度 ①	令和元年度 ②	増減 ③:①-②
固定負債 D	79,453	81,404	△ 1,951
(うち地方債)	53,258	55,045	△ 1,787 ※4
(うち退職手当引当金)	6,636	6,494	142
流動負債 E	9,347	7,893	1,454
(うち地方債)	5,731	5,448	283 ※4
(うち賞与等引当金)	826	726	100
負債合計 F:D+E	88,800	89,297	△ 497
純資産合計 G:C-F	119,025	115,602	3,423
負債・純資産合計 H:F+G	207,825	204,899	2,926

下水道会計、水道会計、病院会計の地方債残高の減少

過去または現世代で負担した分は増加

市民1人あたり負債額
108.8万円 → 107.9万円
△ 0.9万円

市民1人あたり純資産額
140.8万円 → 144.6万円
+ 3.8万円

※1 [資産] 基金 合計	22,196	20,634	1,562
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	4,262	3,495	767
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 78	△ 75	△ 3
※4 [負債] 地方債 合計	58,989	60,493	△ 1,504

ふるさと応援寄附金の積立による増加など

未収債権が増加

地方債残高が減少

1年間を通じた残高の増減をみると・・・

資産は29億円増加するとともに、負債は5億円減少していることから、資産から負債を差引した純資産は34億円増加しました。将来世代の負担を減らすことができましたといえます。

※市民一人あたりの金額は、各年度の1月1日時点における近江八幡市の人口で算定しています。

財務書類4表の分析からわかることは・・・

将来世代に残る資産はどのくらい？

住民一人当たり資産額

$$\text{住民一人当たり資産額} = \frac{\text{資産合計}}{\text{人口}}$$



(万円)

会計種別	令和2年度	令和元年度	令和元年度 類似団体平均
一般会計等	166.7	164.8	174.5
全体	249.7	247.1	—
連結	252.4	249.6	—

一般会計等について、類似団体に比べてやや低位に位置していますが、令和元年度に引き続き令和2年度もふるさと応援基金の積み立てなどがあり166.7万円（対前年度1.9万円増）となりました。

歳入額対資産比率

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

年数が長いほど、資産整備が進んでいるといえます。

会計種別	令和2年度	令和元年度	令和元年度 類似団体平均
一般会計等	2.9年	3.9年	3.9年
全体	2.4年	2.8年	—
連結	2.2年	2.5年	—

これまで蓄積してきた資産が、歳入の何年分に相当するかを見ることができる指標で、この比率が高いほど、公共施設などの資産整備が進んでいると捉えることができます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策関係交付金や特別定額給付金に係る国庫補助金の歳入があったため、歳入総額は令和元年度と比べて、36.5%の増額となりました。そのため、ふるさと応援基金の積み立てにより資産の増加もありましたが、それ以上に歳入総額が増加し、前年度と比較し1.0年の減少となりました。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

※土地等の非償却資産：土地・物品・建設仮勘定

分母は、資産の取得価額などを表します。

一般会計等の資産は、平均して耐用年数の半分以上を超えています。

57.9%

会計種別	令和2年度	令和元年度	令和元年度 類似団体平均
一般会計等	57.9%	56.2%	60.6%
全体	46.8%	44.9%	—
連結	46.7%	44.8%	—

有形固定資産のうち減価償却の対象となる資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいるといえます。ただし、この指標は財務省令に基づく減価償却の法定耐用年数により算定しているため、必ずしも施設の実態にあわせた老朽化度合を示すわけではないことに留意が必要です。

一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和2年度は老蘇こども園遊戯室や本庁舎耐震化工事を実施した一方、近年整備した環境エネルギーセンターや健康ふれあい公園プール棟などの大型施設の減価償却が進んだことにより、減価償却費が大幅に増加したことから57.9%（対前年度1.7%増）となりました。



老蘇こども園外観と遊戯室

将来世代と現世代との負担の割合は？

純資産比率

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}}$$



会計種別	令和2年度	令和元年度	令和元年度 類似団体平均
一般会計等	77.9%	77.1%	72.9%
全体	57.3%	56.6%	—
連結	57.3%	56.4%	—

純資産の割合が高いほど、
将来世代の負担割合は低く
なります。

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど健全であるといえます。

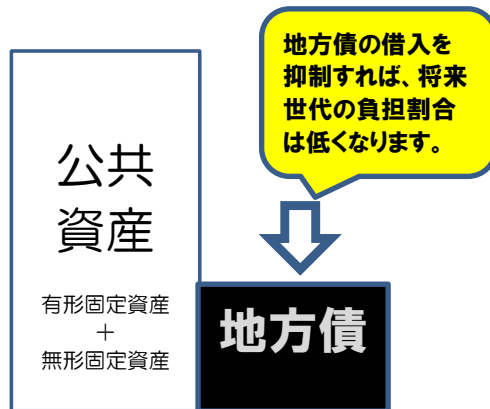
これまで蓄積してきた資産が、これまでの世代による負担なのか、あるいは、将来世代への負担となっているのを見ることができ、この比率が高いほど、これまでの世代の負担によって資産を取得してきたこととなります。

一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和2年度は新型コロナウイルス対策としての固定資産税徴収猶予や法人市民税の税率改正により税収は下がったものの、ふるさと応援寄附金が大幅な増収となり、これらの財源が純行政コストを上回った結果、純資産が増加し77.9%（対前年度0.8%増）となりました。

社会資本等形成の将来世代負担比率

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高}(\ast)}{\text{公共資産（有形・無形固定資産合計）}}$$

(※) 地方債残高—臨時財政対策債等の特例地方債の残高



会計種別	令和2年度	令和元年度	令和元年度 類似団体平均
一般会計等	10.7%	11.1%	15.0%
全体	26.0%	26.6%	—
連結	26.1%	26.7%	—

これまでに整備してきた公共資産のうち、どれくらい将来世代が負担する借入金が残っているかを見ることができます。この比率が高いほど、今後返済が必要な負債で公共資産を整備していることを示すため、将来世代の負担が大きくなります。

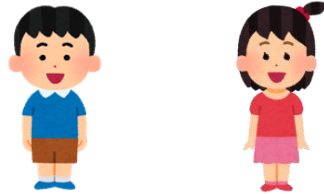
一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和2年度は地方債残高が減少したことなどにより10.7%（対前年度0.4%減）となりました。

全体会計や連結会計では、一般会計等に比べて高い率を示していますが、これは公営企業会計が地方債に財源の多くを委ねていることから、将来世代の負担が一般会計等に比べ高くなっているためです。

行政サービスは効率的？

住民一人当たり純行政コスト

$$\text{住民一人当たり純行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口}} \quad (\text{万円})$$



会計種別	令和2年度	令和元年度	令和元年度 類似団体平均
一般会計等	47.3	33.2	36.5
全体	64.3	49.5	—
連結	73.8	59.6	—

令和元年度では一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。

令和2年度は人件費が、会計年度任用職員制度の開始により増額となりましたが、全体としては特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対策経費により大幅な増額となりました。また、社会保障給付などの移転費用についても障害福祉サービス給付費をはじめ増加しています。

全体会計、連結会計についても新型コロナウイルス感染症対策経費によって大幅に増加しています。

行政サービスの利用者負担の水準は？

受益者負担比率

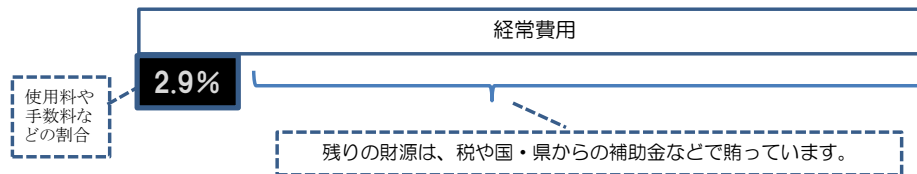
$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

会計種別	令和2年度	令和元年度	令和元年度 類似団体平均
一般会計等	2.9%	5.5%	4.5%
全体	23.0%	29.2%	—
連結	20.7%	25.6%	—

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する利用者の直接的な負担割合を算出することができます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策経費により移転費用が大きく増加したことに伴い、費用が例年になく増加しました。加えてコロナ禍により各種施設等が利用されなかったことにより、経常収益も減少し、受益者負担比率は2.9%（対前年度2.6%減）と大幅に減少しました。

全体会計や連結会計では、一般会計等比べて高い率を示していますが、これは公営企業会計（水道・下水道・病院）が、利用者による収益をもとに事業を行う会計であるためです。



継続して市の財政を運営できる？

住民一人当たり負債額

$$\text{住民一人当たり負債額} = \frac{\text{負債合計}}{\text{人口}}$$



(万円)

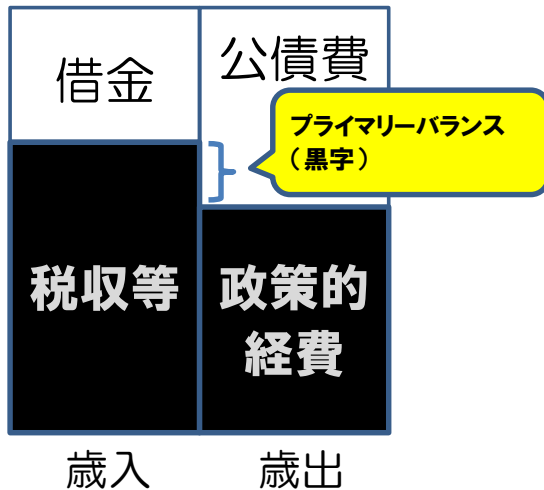
会計種別	令和2年度	令和元年度	令和元年度 類似団体平均
一般会計等	36.8	37.8	47.4
全体	106.5	107.3	—
連結	107.9	108.8	—

一般会計等について令和2年度は借入金の返済に伴い地方債残高が減少したことから36.8万円（対前年度1.0万円減）となり、類似団体より良好な数値となっています。
全体会計や連結会計の負債額についても、企業債の借入金残高が減ったことに伴い減少しています。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支

= 業務活動収支（支払利息支出を除く）+ 投資活動収支（基金積立支出及び基金取崩収入を除く）



(百万円)

会計種別	令和2年度	令和元年度	令和元年度 類似団体平均
一般会計等	2,665.3	3,808.4	233.9
全体	5,217.2	6,402.5	—

地方債等の元利償還額（公債費）を除いた歳出と、地方債等発行収入（借金）を除いた歳入のバランスを示した指標で、収支が黒字（プラス）の場合は、政策に必要な経費が借金に頼らずに税金等で賄われていることを表します。

令和元年度は一般会計等について、類似団体を大きく上回る黒字となっています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策経費及びそれに対する国庫支出金が大幅に増加しましたが、市単独経費による対策も多く実施し、経費の方が収入より多かったため、プライマリーバランスの額は前年度より約11億円悪化しました。しかしながらふるさと応援寄付金の額は増加しており、プライマリーバランスの額も約27億円の黒字となっています。

おわりに

地方公会計制度については主に3つの目的があります。

まず1つ目として、『市民に対する開示で得られる効果（透明性の向上、説明責任の履行）』です。本市では、財務分析を含めて様々な指標を公表していますが、地方公会計制度により、資産・負債（ストック）全体の一覧的把握、発生主義による正確な行政コストの把握が可能となり、現行の現金主義による地方公共団体会計だけでは十分に得られない情報を補完することができます。

2つ目に『行政経営への活用で得られる効果（マネジメント力の向上）』があります。財務書類の分析から得られる情報を、実際の財政運営に活かしていくことが重要です。財政運営上の目標設定・方向性の検討のほか、行政評価との連携、施策の見直し、資産管理や職員の意識改革など、行財政改革のツールとしての活用が期待できます。

3つ目は『整備過程で得られる効果（資産・債務の適切な管理）』があります。公会計の整備にあたっては「資産台帳の整備」と「資産の適切な評価」が求められています。公会計制度改革は「資産・債務改革」であり、今まで十分とはいえなかった台帳整備を行うことで、遊休資産の把握による資産の効果的運用や固定資産台帳整備による公共施設等のマネジメントの向上、さらには未収金などの把握による収納事務の実効性などが期待できます。

平成28年度決算より、「固定資産台帳の整備」と「正規の複式簿記による仕訳処理」に基づいた統一的な基準による財務書類4表の作成が全国的にはじまりました。今後も、他団体との比較分析を行うとともに、固定資産台帳の精度向上や公会計のノウハウを習得した職員の育成に努めながら、有効な活用方法の検討を進めていきます。また、市民サービスの根源を支える財政運営に貢献できる公会計制度として、市民のみなさんにとってよりわかりやすく、市政を理解する上で役立つ財務情報となるよう、積極的な情報提供に努めてまいります。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

近江八幡市総務部財政課

〒523-8501

滋賀県近江八幡市桜宮町236番地

TEL 0748-36-5750

FAX 0748-32-3237

E-mail 010412@city.omihachiman.lg.jp